

令和8年度当初予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市出合いの森公園の管理運営費	林務水産課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
746	令和9年度～10年度					746

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市出合いの森公園の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續に関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。
 ○施設、設備の維持管理に関する業務（施設の清掃、保安警備、保守管理等）
 ○鳥取市出合いの森公園の森利用制限に関する業務（適正な管理に必要な利用者への措置命令）
 ○その他施設の管理運営に必要な業務（施設設備の利用指導及び利用者へのサービス提供並びに利用促進）
 ○鳥取市出合いの森公園を利用した、森林に対する理解を深めるための事業に関する業務（施設内でのイベント等を通じて森林に対する理解を深める。）

【これまでの関連する取組】

平成18年度から指定管理者制度を導入。（鳥取県・鳥取市・指定管理者の3者協定）施設の維持管理、運営を委託し、管理者の自主事業を展開している。
 近年、賃金水準及び物価指数の大幅な上昇が続いており、適切な価格転嫁を実現する観点から、本市指定管理施設において指定管理料の見直しを行い適切な指定管理料の設定をする。

指定管理者	株式会社谷尾樹楽園					
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）					
現行指定管理料	R 6	11,351千円	R 7	11,698千円	R 8	10,834千円
	R 9	10,824千円	R10	10,874千円		
	計 55,581千円					
変更後指定管理料	R 6	11,351千円	R 7	11,698千円	R 8	12,106千円
	R 9	11,197千円	R10	11,247千円		
	計 57,599千円					
	※令和8年度分は当初予算に計上					

【今後の取組】

2月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

令和8年4月 変更協定